## 午前10時00分 開会

## ◎開会の宣告

**〇加藤克明副議長** おはようございます。

ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和3年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

## ◎開議の宣告

**〇加藤克明副議長** 直ちに本日の会議を開きます。

## ◎議員の紹介

**〇加藤克明副議長** 先般、草加市選出組合議会議員、飯塚恭代議員の辞職に伴う改選の結果報告が10月29日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

井手大喜議員でございます。

次に、越谷市選出組合議会議員、宮川雅之議員の辞職に伴う改選の結果報告が11月30日に ありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

工藤秀次議員でございます。

## ◎議席の一部変更

**〇加藤克明副議長** 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、24番、西沢可祝議員を12番に変更したいと思います。 お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席を一部変更することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認めます。

よって、議席を一部変更することに決定いたしました。

# ◎議席の指定

**〇加藤克明副議長** 次に、先ほどご紹介いたしました新たに選出された議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。 書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

- ○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。
  - .....朗読......

工藤秀次議員2番、井手大喜議員24番。

以上でございます。

○加藤克明副議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

## ◎議長辞職許可

- **〇加藤克明副議長** 本日、西沢可祝議長から議長の辞職願が提出されました。 書記をして、議長の辞職願を朗読させます。
- 〇鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

## 辞職願

今般、一身上の都合により議長の職を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

令和3年(2021年)12月23日

東埼玉資源環境組合議会

議長 西 沢 可 祝

東埼玉資源環境組合議会

副議長加藤克明様

以上でございます。

**〇加藤克明副議長** お諮りいたします。

西沢可祝議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認めます。

したがって、西沢可祝議長の辞職を許可することに決定しました。

## ◎前議長退任挨拶

**〇加藤克明副議長** この際、西沢可祝前議長から挨拶のため発言を求められておりますので、 これを許可いたします。

[西沢可祝前議長登壇]

**〇西沢可祝前議長** おはようございます。

発言の許可をいただきましたので、退任に当たりましてご挨拶を申し上げます。

昨年12月に議長に就任させていただきましてから1年間、その重責を果たすことができま したのも、議員の皆様、また執行部の皆様の多大なるご協力の賜物と深く感謝をいたしてお ります。

当組合議会の議員といたしましては引き続き務めさせていただきますので、今後ともご支援、ご協力、またご指導賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**〇加藤克明副議長** ここで、議長選挙の取扱いを協議するため、議場外休憩に入ります。 この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時10分 再開

## ◎開議の宣告

**〇加藤克明副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎議事日程の追加

**〇加藤克明副議長** ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

## ◎議長選挙

**〇加藤克明副議長** 議長選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

**〇野口佳司議会運営委員長** おはようございます。

休憩中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

議長選挙の方法につきましては、慣例により指名推選とすることに決定をいたしました。 以上で報告を終わります。

**〇加藤克明副議長** お諮りいたします。

議長選挙は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を、慣例により議長選考委員会に代えさせていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時17分 再開

## ◎開議の宣告

**〇加藤克明副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎議長選考委員長報告

**〇加藤克明副議長** 休憩中に開催されました議長選考委員会の結果について、委員長より報告 をお願いいたします。

野口佳司議長選考委員長。

[野口佳司議長選考委員長登壇]

**〇野口佳司議長選考委員長** 休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会議長には、草加市議会議長でもあります井手大喜議員を全員一致をもちまして推薦することに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

**〇加藤克明副議長** お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会議長には井手大喜議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇加藤克明副議長** ご異議なしと認めます。

よって、井手大喜議員を議長とすることに決定いたしました。

ただいま議長に当選されました井手大喜議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知 いたします。

# ◎議長就任挨拶

**〇加藤克明副議長** 井手大喜議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

[井手大喜議長登壇]

**〇井手大喜議長** ただいま皆様のご推挙によりまして議長の任を拝命いたしました井手でございます。

皆様のご協力を頂きながら議会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

**〇加藤克明副議長** 議長が選任されましたので、交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

井手大喜議長、議長席にお着きください。

〔井手大喜議長・議長席に着く〕

#### ◎管理者就任挨拶

〇井手大喜議長 次に、去る10月31日の越谷市長選挙において福田晃市長が当選され、新たに 当組合の管理者に11月11日付で就任されました。

この際、福田晃管理者よりご挨拶をお願いいたします。

「福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 おはようございます。

このたび東埼玉資源環境組合の管理者の職を賜ることになりました越谷市長の福田晃でございます。

組合を構成する5市1町の総人口は93万人を超え、広域行政を担う一部事務組合として非常に重い責任を負うものと認識しております。微力ながら、これまでの経験を生かし、組合の事業運営に全力で邁進してまいる所存でございますので、議員の皆様並びに関係者の方々にご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、今日、地球環境を取り巻く状況は、自然災害の激甚化や頻発化、海洋プラスチック問題の深刻化など多くの課題が山積しており、環境問題は喫緊かつ、より身近な問題となっております。

2015年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議では、京都議定書に続く2020年 以降の温室効果ガス削減に係る目標などが協議されました。国においては、温室効果ガスを 2013年度に比べ、2030年度までに46%削減するとの目標を掲げております。

また、組合構成市町においては、今年4月にゼロカーボンシティ共同宣言を行っており、 2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す取り組みが期待されるなど、温室効果ガス削減に対する政策は今後ますます重要になると考えております。

このような地球環境保護に対する世界的な動向の中で、一般廃棄物処理事業を担う当組合が負うべき使命は、循環型社会の推進や環境負荷の低減に向け、国や県、組合構成市町とも連携を図りながら、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めることであります。

第一工場ごみ処理施設につきましては、経年劣化を迎えた基幹的設備の大規模改修工事を令和元年度に完了しており、今後は長寿命化総合計画に基づき、定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を実施し、安全かつ安定的に稼働してまいります。また、財政計画2018では、第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとしていることから、令和2年度から第一工場ごみ処理施設整備方針の検討を開始しており、今後は諸条件の整備や整備手法など総合的な検討を進めてまいります。

廃棄物発電につきましては、焼却による排熱を有効利用し、電力の供給を行っております ので、引き続き適切な運転に努めてまいります。また、ごみ減量化の一環として、せん定枝、 刈り草の堆肥化事業を今後も推進してまいります。

第二工場ごみ処理施設につきましては、環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを適正に処理してまいります。また、関係法令を遵守し、計画的に定期点検を実施するなど、施設の安定的な運営に努めてまいります。

第二工場汚泥再生処理センターにつきましては、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の 向上を図りながら、し尿を適正に処理するとともに、処理過程で発生する汚泥を隣接する第 二工場ごみ処理施設の助燃材として有効活用してまいります。

最終処分場につきましては、第一最終処分場及び第二最終処分場について、水処理施設などの運転管理を包括的に民間委託するとともに、主要設備機器を適切に更新するなどして、引き続き安全で安定した維持管理に努めてまいります。

組合へのごみ搬入量は、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は事業系が大きく減少したものの、近年、家庭系、事業系ともに微増傾向であることから、さらなるごみの減量に向けて、住民と事業者が一体となり継続して取り組むことが重要です。事業者向け説明会の開催や、広報リユースの配架場所の拡大など、引き続き組合構成市町と連携し、環境啓発

事業の強化を図ってまいります。

明るい社会を次世代の子供たちに手渡すためには、循環型社会の形成を目指した諸施策を たゆむことなく続けていくことが求められており、当組合の廃棄物処理事業に課せられた重 責を認識し、住民及び事業者の方々、組合構成市町と一丸となって問題解決に当たっていく 所存でございます。

議員の皆様方の変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就 任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

# ◎諸般の報告

**〇井手大喜議長** この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の10月29日において、総務常任委員に井手大喜を選任いたしました。また、閉会中の11月30日において、し尿処理常任委員に工藤秀次議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1 号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号 としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 5 4 8 号 令和3年(2021年) 1 2 月 1 0 日

東埼玉資源環境組合議会

議長西沢可祝様

東埼玉資源環境組合 管理者 福 田 晃

12月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、12月23日招集に係る令和3年12月組合議会定例会に、本職から提案 する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 1 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第2号)について 以上でございます。
- **〇井手大喜議長** 以上で諸般の報告を終わります。

## ◎会議録署名議員の指名

**〇井手大喜議長** これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

- 19番 守屋 亨議員
- 20番 野口佳司議員
- 21番 酒 巻 宗 一 議員

を指名いたします。

## ◎会期の決定

**〇井手大喜議長** 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

**〇野口佳司議会運営委員長** 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申 し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてのほか1件であります。

一般質問につきましては1名の議員から通告がありました。

今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

なお、令和4年次の議会日程を決定いたしました。予定表をお手元に配付させていただき ましたので、あらかじめ日程の確保をよろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

**〇井手大喜議長** 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

# ◎閉会中の継続審査案件(管理者提出第6号 議案)の上程及び決算特別委員会委員長の 報告

〇井手大喜議長 次に、閉会中の継続審査となっておりました管理者提出第6号議案 令和2 年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

決算特別委員長から審査の結果について報告がありました。委員会審査結果報告書及び委員会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

決算特別委員長から、閉会中における委員会の会議の経過並びに結果について報告を求めます。

佐藤利器決算特別委員長。

[佐藤利器決算特別委員長登壇]

○佐藤利器決算特別委員長 9月定例会において当委員会に付託されました第6号議案につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月12日、第一工場大会議室において、委員全員出席し、説明員として 副管理者、事務局長、会計管理者並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしまし た。 審査の方法は、執行部より歳入・歳出に分けて一括して説明を聴取し、歳入は最初に第1 款及び第2款、次に第3款ないし第5款、最後に第6款ないし第8款の3つに分けて、歳出 は款別に質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと存じま す。

まず、歳入の部のうち、第1款分担金及び負担金について申し上げます。

分担金に係る負担割合見直しの状況は、との質疑に対し、昨年度は理事会で分担金について1回議論された。当組合と類似の34団体への調査を行ったが、結論として、分担金については団体ごとに様々な考え方により決められており、統一的なルール化が図られていない状況であった、とのことでありました。

次に、第4款財産収入について申し上げます。

電力売払代金の減額理由と余熱供給量の増加理由は、との質疑に対し、売払発電量は増加したが、平均の売払単価が下がったため、結果として売払代金が減額となった。今年度は夜間と比べて日中のほうが売払単価が高いため、焼却量を日中に多くすることで効率的な運転に努めている。余熱供給量は、令和元年度に熱供給を行う配管に不具合があったため供給をストップしていたが、令和2年度は改修工事を行い、通常の供給を行うことができたため、対前年度比で増加となっている、とのことでありました。

次に、二酸化炭素の有効利用を含めた脱炭素の考え方は、との質疑に対し、まだ二酸化炭素のリサイクルについて技術が確立されていないため、次の第一工場建て替え等の際に技術が確立されていれば導入を検討していく。今後も様々な技術が確立されていくことが予想されるため、国等の動向や業界団体の取り組みを注視しながら、組合としても勉強会等を通じて調査研究していく、とのことでありました。

次に、堆肥化事業の利便性向上に向けた考えは、との質疑に対し、枝草の受入れの際は、搬入物の確認や車両の計量等を行う必要があり、職員が立ち会うこととしている。そのため、現在の体制では土日の受入れが難しい部分があるが、構成市町に土日受入れ用の一時保管場所を設けていただくなど、今後事務連絡協議会を通して受入れ方法について構成市町と協議していきたい。袋詰め販売については、コストの増加による販売価格への影響や、袋に詰めた堆肥の温度管理がしっかりできていないと発酵が進んでしまい品質が保てないといった理由により難しいと考えている、とのことでありました。

なお、第2款使用料及び手数料、第3款国庫支出金、第5款繰入金、第6款繰越金、第7

款諸収入、第8款組合債についての質疑はありませんでした。

続いて、歳出の部のうち、第2款総務費について申し上げます。

広報リユースの発行部数減少に対する取り組みは、との質疑に対し、発行部数の減少は新聞折り込み部数の減少が主な理由である。これに対して、構成市町の廃棄物所管課を通じて保育所や駅などに配架依頼を行っているところである。今後はショッピングモールなどにも置く場所を確保してもらえるよう働きかけていきたい、とのことでありました。

次に、環境マネジメントシステムにおける二酸化炭素削減の進捗状況は、との質疑に対し、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定している実行計画の中では、令和6年度までに温室効果ガス排出量を基準値から15%削減する目標を設定している。この目標に対して令和元年度までは平均約13%削減できていたが、令和2年度は2.8%の削減にとどまってしまった。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自宅で過ごす時間が増え、家庭から出されるプラスチックごみが増加したことが要因と考えている。ただし、令和2年度の第4四半期の排出量は目標値を下回っていることから、この温室効果ガスの増加は一過性のものであると考えている。また、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度において、エネルギー起源 $CO_2$ 排出量を基準値から毎年6%削減することが義務づけられているが、令和元年度、令和2年度ともに基準値から約30%削減できている、とのことでありました。

次に、広報リユースの発行部数確保に向けた構成市町との連携は、との質疑に対し、新聞 折り込みによる発行部数は年々減少している。そのため、今後も構成市町の広報担当課と協 議しながら、課題はあるものの、自治会に配付いただく可能性を模索するなど、発行部数の 確保を図っていきたいと考えている、とのことでありました。

次に、組合ホームページの充実を図る取り組みは、との質疑に対し、第二工場ごみ処理施設と汚泥再生処理センターのバーチャル工場見学を令和2年度に新たにホームページで公開した。ホームページのアクセス数は月平均で約1万8,000件となっている、とのことでありました。

なお、第2款総務費については、ほかに3件の質疑がありました。

次に、第3款事業費について申し上げます。

ごみの受入れ時間に昼休みの時間帯を含める考えは、との質疑に対し、現在締結している 委託契約の中で受入れ時間や業務内容が定まっている。年末年始には受入れ時間の延長を行っているが、これは委託業者の企業努力で対応いただいており、昼休み時間にも受け入れる ことは現状の契約では難しい状況である。昼休み時間も受入れを行うとなると委託費の増額が予想される、とのことでありました。

次に、環境整備事業費負担金の内容は、との質疑に対し、第一工場地元連絡協議会と覚書を締結し、第一工場周辺の環境整備事業として平成28年度から令和2年度にかけて実施した。 内容は、第一工場から半径300メートルの用排水路や収集車等の搬入道路の整備である。これは第一工場基幹改修工事に伴う周辺環境整備事業であるため、今後も継続的に行っていくものではない、とのことでありました。

なお、第3款事業費については、ほかに1件の質疑がありました。

次に、第4款公債費について申し上げます。

組合債の借換えの考えは、との質疑に対し、借換えを行う場合、元金と利子の両方を返済 しなければならないこと、また、返済期間を長期で設定することで財政面で平準化が図られ ていること、金利が1%前後となっていることから、借換えするメリットは少ないと考えて いる、とのことでありました。

次に、第5款基金積立金について申し上げます。

財政計画2018の計画と令和2年度末現在の基金残高の乖離の理由は、との質疑に対し、令和2年度末の基金残高は財政計画2018での計画を18億7,700万円上回っている。この理由としては、平成30年度に灰溶融炉の運転を休止したことに伴う支出の減少である。財政計画2018は第一工場の建て替え等の費用を考慮していないことから、次期財政計画では、この建て替え、または設備の更新事業に係る事業費を基金に積み増ししていく必要があるため、将来的に分担金は増額せざるを得ない状況である。今後、整備方針等を踏まえながら計画を策定していくこととなるが、その中で分担金について進展があれば、構成市町に適宜情報提供していくとのことでありました。

なお、第1款議会費、第6款予備費についての質疑はありませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、第6号議案 については全員一致により原案のとおり認定することに決しました。

以上で報告を終わります。

**〇井手大喜議長** 以上で決算特別委員長の報告が終了いたしました。

## ◎管理者提出第6号議案の委員長報告に対す

## る質疑

〇井手大喜議長 第6号議案 令和2年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件に関して、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

## ◎管理者提出第6号議案の討論、採決

〇井手大喜議長 続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[举手全員]

〇井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり認定されました。

## ◎管理者提出第8号議案及び第9号議案の一

## 括上程、提案理由の説明

〇井手大喜議長 次に、管理者提出第8号議案及び第9号議案の2件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 早速でございますが、本定例会には私から2件の議案をご提案申し上げて

おりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次説明させていただきます。

まず、第8号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてご説明申し上げます。

本議案は、埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法の規定により提案するものでございます。

改正の内容でございますが、同組合に加入しております埼玉県都市競艇組合が埼玉県都市 ボートレース企業団に名称変更されることに伴い、組合規約を変更するものでございます。

なお、本規約は令和4年4月1日から施行してまいります。

次に、第9号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では、2款総務費、3款事業費における人件費の整理を行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴う減額を行うとともに、6款予備費を増額するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費の一般事務経費及び議会活動費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による行政調査の中止に伴いまして、それぞれ37万円と153万円を減額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費につきましては、職員の人事 異動等に伴う整理といたしまして195万円を減額するものでございます。

24ページをご覧いただきたいと存じます。

2目計画管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして1,941万円を減額するものでございます。

ごみ減量啓発事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に 伴いまして200万円を減額するものでございます。

3款事業費、1項事業費、1目第一工場施設管理費の職員人件費につきましては、職員の 人事異動等に伴う整理といたしまして545万円を増額するものでございます。

26ページをご覧いただきたいと存じます。

3目第二工場施設管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動等に伴う整理といたしまして469万円を減額するものでございます。

6 款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては2,450万円を増額し、補正後の額を 5,529万6,000円とするものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。

7ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、広報発行委託料ほか2件でございます。

はじめに、広報発行委託料では、令和4年4月号の編集業務を2月から始めるため、期間を令和3年度から令和4年度までとし、限度額を980万円と定めるものでございます。

次に、第一工場ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託料につきましては、令和2年度に 策定した第一工場ごみ処理施設整備方針に基づき、より詳細な調査を行い、具体的な整備パ ターンの比較、評価を行うため基本構想を策定するもので、期間を令和3年度から令和4年 度までとし、限度額を1,200万円と定めるものでございます。

最後に、第一工場ごみ処理施設灰等搬出処分委託料では、第一工場ごみ処理施設から発生する焼却灰等の運搬及び処分業務を委託するもので、期間を令和3年度から令和4年度までとし、限度額を7億8,000万円と定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**〇井手大喜議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

## ◎開議の宣告

**〇井手大喜議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

# ◎組合行政に対する一般質問

**〇井手大喜議長** これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

## ○4番 平野千穂議員 4番議員、平野千穂です。

一般質問発言通告一覧に従いまして、分担金について、質問事項要旨の順に順次質問をいたします。

分担金の負担割合は1986年、昭和61年から現在の負担割合である平等割15%、搬入割85% となっております。1965年、昭和40年の組合発足時から20年間に3回ほど見直しがされてき たものの、1986年、昭和61年から約35年間は見直されることなく現在に至っております。

分担金の平等割は、構成自治体の人口の差が大きければ大きいほど、1人当たりに換算すると差が大きくなる構造であるため、当組合ではこの間に大きな自治体と小さな自治体との 差が2倍以上に広がっております。

前任の管理者からは、平成31年3月の議会での見直しについての質疑に対して、昭和60年 代から現在に至るまで人口移動等について多分の変動があり、十分検討するに値する。理事 会の中で十分議論をしながら今後対応を検討するとご答弁がありました。

また、それを受けてと思われますが、令和元年度は計8回の理事会のうち4回の理事会で 分担金の推移や他団体の状況、負担割合の規約改正に係る構成市町の経緯などについてのご 議論がされ、他団体の状況については調査を深めて、類似34団体に調査依頼をしているとい うご報告、これは昨年12月の定例会において、令和元年度決算特別委員会の委員長からの審 査報告でされております。そこでお尋ねをいたします。

要旨の1です。類似34団体の調査状況についてご説明を願います。

要旨の2は、この間の理事会でのご検討、そして協議状況、どうであったかお尋ねをいた します。

要旨の3は、構成市町の1人当たりの現状と課題についてご説明を願います。

以上3点、どうぞよろしくお願いいたします。

**〇井手大喜議長** ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

## 〔福田 晃管理者登壇〕

**〇福田 晃管理者** それでは、ただいまの平野議員のご質問に順次お答えいたします。

まず、類似34団体の調査状況についてのお尋ねでございますが、令和2年度に実施いたしました他団体における分担金の負担方法の調査につきましては、ごみ処理人口20万人以上の34団体を選定し調査依頼をした結果、31団体から回答をいただきました。

その調査内容でございますが、分担金の平等割、搬入割、人口割等について、平等割を採用している団体は31団体中24団体、約77%で、分担金に占める平等割の割合は平均で16.4%でございました。

さらに、分担金の平等割や搬入割などのほかに一定の負担割合の調整を行っている団体が8団体ございました。その内容でございますが、施設のある自治体とない自治体で一定の基準を設定して、施設のある自治体は割合を減とし、施設のない自治体は割合を増としていた団体が4団体でございました。

また、施設のある自治体とない自治体で、周辺環境整備等の費用について、施設のある自治体を除き、施設のない自治体で負担している団体が3団体、ごみ処理施設に隣接する付帯施設の運営費について、施設からの距離に応じて負担割合を調整している団体が1団体でございました。

次に、理事会での検討、協議状況についてのお尋ねでございますが、令和元年度に4回、令和2年度は1回行われました。令和元年度には分担金のこれまでの経緯や県内外の他団体の状況等について、令和2年度には他団体における分担金の負担方法の調査を実施し、協議したところでございます。その内容といたしましては、分担金の割合は、人口割を採用する団体や搬入割だけの団体、あるいは施設の有無によって割合を増減させる団体など、団体ごとに様々な考え方があることを確認いたしました。

次に、構成市町の1人当たりの現状と課題についてのお尋ねでございますが、令和2年度の1人当たりの分担金の額については、越谷市が2,838円、草加市が2,743円、八潮市が3,923円、三郷市が3,433円、吉川市が3,712円、松伏町が5,978円となっております。

分担金のうち平等割15%については、ごみやし尿を共同で処理するために必要となる組合 組織の運営や構成市町に対する共通の事務等に係る経費で、組合予算では議会費と総務費に 該当するものでございます。令和2年度決算における議会費と総務費の合計では約18%とな っております。

分担金は東埼玉資源環境組合規約第19条に、平等割15%、搬入割85%の割合をもって組合 市町が負担するものと規定されており、その規約を変更する場合は各市町の議会の議決を経 て決定するものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

**〇井手大喜議長** ただいまの答弁に対し、再質問はありませんか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 一つ一つ再度伺いたいと思います。

まず、類似34団体の調査状況については、最初20万人以上の団体として34団体に調査を依頼したところ、31の団体からご回答があったということで理解をしました。

ただ、団体として20万人以上というところでは、大きな団体を類似として選んでいるというところでは理解はするんですが、当組合の課題としては、人口の多い自治体と小さな自治体が混在している、そのところでのこの平等割の問題がこの間、ご議論の中であると思います。

こういった観点を考慮した調査や検討となっているのか。もし分かりましたら、今回調査 した中で、人口差の多い団体、そして小さい団体、31全てでは大変なので、例えば幾つかず つ挙げていただいて、重ねてご説明を願います。

続いて、理事会でのこの間の検討、協議状況については理解をしました。

新任されました管理者のほうからのご挨拶の中にもあったとおり、管内、今人口93万人を超える大きな広域行政となっております。そういった中での共同のスケールメリット、規模の効果というものを生かしたごみの処理がこの間なされてきております。このメリットというものは構成自治体の住民お一人お一人にできるだけ公平に還元されるような運営をしていただきたいと思っております。

新しくなられました管理者として、前任者からの引き継ぎというものはこの間どのようなものがあったのか、そして、今後財政計画2018の見直し等も今後予定されております。管理者としてのご見解を改めて伺いたいと思います。

**〇井手大喜議長** ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいま2点につきまして質問をいただきました。

1点目の調査の考え方、または自治体の格差の話につきましては、事務局長から答弁いた

します。

2問目の分担金について、前管理者からの引き継ぎ状況と、新管理者としてどのように認識しているかということにつきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

前管理者からは、分担金につきましては、昭和40年度に組合が設立されて以来、様々な議論がなされ、2度の規約の改定を経て現在に至っていると伺っております。分担金は組合を運営する上で大変重要な財源であるので、議員の皆様をはじめ理事である各市長、町長の意見や考え方を聞いて議論をすることが必要だと引き継ぎを受けたところでございます。

私といたしましても、分担金は構成市町の住民の皆様にとっても大変重要な事項でありますので、これまでの組合の経緯や高橋前管理者の考え方なども十分に踏まえた上で、5市1町の住民の皆様をはじめ議員の皆様、関係者の方々からご理解とご協力をいただけるよう、よりよい組合運営に邁進してまいる所存でございますので、今後ともご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

以上です。

## 〇井手大喜議長 事務局長。

#### [小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの平野議員の再質問についてお答えをいたします。 はじめに、今回の調査につきましては、協力していただいた団体には内部資料としてのみ 活用ということでご提供いただいておりますので、団体名の公表につきましては控えさせて いただきたいと思います。

また、本調査の目的といたしましては、平等割を導入している団体の状況について調査をいたしましたので、平等割を採用している24団体の中で回答させていただきたいと思います。まず、平等割を採用している24団体の中で人口比の差が一番大きい団体は、中国地方にある団体で、3自治体で構成されており、最も人口が多い自治体は約18万9,000人、最も人口が少ない自治体が約7,000人でございました。その倍率は約25.8倍、人口差は約18万2,000人でございました。

2番目は東北地方にある団体で、4自治体で構成されており、最も人口が多い自治体は約24万8,000人、最も人口が少ない自治体は約1万1,000人でございました。その倍率は約22.3倍、人口差は約23万7,000人でございました。

3番目は中部地方にある団体で、4自治体で構成されており、最も人口が多い自治体は約25万2,000人、最も人口が少ない自治体は約1万8,000人でございました。その倍率は約13.7

倍、人口差は約23万3,000人でございます。

次に、人口比の差が一番小さい団体は、関東地方にある団体で、2自治体で構成されており、人口が多い自治体は約23万8,000人、人口が少ない自治体は約19万人でございました。 その倍率は約1.3倍、人口差は約4万8,000人でございました。

2番目は関東地方にある団体で、3自治体で構成されており、最も人口が多い自治体は約18万7,000人、最も人口が少ない自治体は約12万2,000人でございました。その倍率は約1.5倍、人口差は約6万5,000人でございました。

3番目は、こちらも関東地方にある団体で、3自治体で構成されており、最も人口が多い自治体は約13万5,000人、最も人口が少ない自治体は約8万4,000人でございました。その倍率は約1.6倍、人口差は約5万人でございました。

説明は以上でございます。

- O井手大喜議長 4番、平野千穂議員。
- ○4番 平野千穂議員 最後に1点のみお尋ねをいたします。

今のご答弁の中で、類似、回答があった31団体の中でも、これだけ人口差ということであれば、差のある団体を調査結果として出されておりました。そうすると、当組合との今抱えているこの分担金に対しての問題、課題と必ずしも類似しないところなども出てくるのではないかなというふうに思っております。

今後この調査結果、どのように進めていかれるのか。それから、この調査結果の資料というものは議会のほうにも示していただいて、ある程度の執行部、管理者の皆さんと議会のほうとで共通認識にしたほうがいいかというふうに思っております。

議会運営委員会の申合せ事項にのっとり、資料の請求はしたいと思っているんですが、先ほどご答弁の中で、公にしないということであればという形でご回答いただいた団体もあるということなんですが、その場合、全て議会のほうにもオープンにしていただけるのかどうか、この2点伺いたいと思います。

**〇井手大喜議長** ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

**〇福田 晃管理者** それでは、ただいまの平野議員の再質問についてお答えをいたします。

分担金の今後の進め方についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたと おり、分担金の割合につきましては様々な考え方がございますので、今後とも現在に至った 経緯を踏まえつつ、議員の皆様や理事である各市長、町長の考えを傾聴しながら、共通認識の下、調査、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、資料提供につきましては事務局長より答弁を申し上げます。

〇井手大喜議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、お答えをいたします。

この調査につきましては、先ほどもご説明差し上げたとおり、内部資料として活用するという条件で回答いただいておりますので、配付いたします資料の内容につきましては今後調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

〇井手大喜議長 以上で一般質問を終結いたします。

## ◎管理者提出第8号議案の質疑

**〇井手大喜議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第8号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

## ◎管理者提出第9号議案の質疑

〇井手大喜議長 管理者提出第9号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第2号)について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

# ◎管理者提出第8号議案及び第9号議案の委

## 員会付託の省略

**〇井手大喜議長** お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案及び第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案及び第9号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

# ◎管理者提出第8号議案の討論、採決

〇井手大喜議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第8号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、討論に入ります。 討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[举手全員]

〇井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

# ◎管理者提出第9号議案の討論、採決

〇井手大喜議長 管理者提出第9号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第2号)について、討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[举手全員]

〇井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

**〇井手大喜議長** この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出が ありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。 以上で諸般の報告を終わります。

## ◎特定事件の議会運営委員会付託

**〇井手大喜議長** 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇井手大喜議長** ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

## ◎閉議の宣告

**〇井手大喜議長** 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

## ◎管理者挨拶

**〇井手大喜議長** この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可 いたします。

福田晃管理者。

#### 〔福田 晃管理者登壇〕

**〇福田 晃管理者** 12月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

閉会中の継続審査として決算特別委員会でご審議を賜りました令和2年度東埼玉資源環境 組合会計歳入歳出決算につきましてご認定をいただき、ありがとうございました。

また、本日私よりご提案申し上げました2議案につきましても、慎重にご審議を賜り、原 案のとおりご決定いただき、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては年の瀬を迎え、お忙しいことと存じますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大も危惧されておりますので、健康に十分ご留意いただき、健やかに新年を迎えられますようお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## ◎閉会の宣告

**〇井手大喜議長** これにて、令和3年12月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午前11時27分 閉会